

令和2年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和3年3月22日（月）

午後1時30分～午後3時00分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 各委員の紹介、新委員への委嘱状交付

(3) 報告事項

①舞鶴市子育て交流施設「あそびあむ」これからの運営方針の策定について

②令和3年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について

(4) 協議事項

①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

②その他

(5) 閉会

【質疑・意見等】

(3) 報告事項

①舞鶴市子育て交流施設「あそびあむ」これからの運営方針の策定について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

運営方針が出されたが、今後のスケジュールや今出されているものの具体的な実行計画についてはどのように進んでいるか。

(事務局)

令和3年7月1日より有料化を進めてまいりたい。

(委員)

有料化のスケジュールについては説明で承知している。今後の取り組みの方針というように書かれているものについてはいかがか。

(委員)

運営方針の中にも書いてあるように、これまでの基本事業にプラスし、あそび事業を委託していこうと考えている。

(委員)

そのあたりの日程はまだ具体的にはまだ進んでいないということか。

(事務局)

はい。

(委員)

今年度と来年度で予算の増減はあるか。

(事務局)

収入は入館料で200万を見込んでいる。他の事業費はほとんど変わらない。

市外の方から入館料をいただくが、今、市外利用者が概ね3割となっている。コロナ等々で2割程度減ると予想し、予算としての入館料は200万と予定している。

子育て交流施設の管理運営費についてはほとんど変わっていないが、ご説明したようにあそび事業を市内全体に拡げていくため、地域の方々にお世話になるということで、100万円ほど計上させていただいている。

予算額は子育て交流施設が2797万5千円となっている。

(委員)

資料1の11ページに令和元年度までの総事業費が計上されており、令和元年度で4212万円となっているが、令和3年度は2797万5千円となっている。数字だけ見れば下がっているように見えるが、何が違うのか。

(事務局)

令和元年度の4212万円については、職員の人件費が含まれている。

(委員)

他市町村の方の有料化ということで、近隣市町村に対して、補助の働きかけはできないのか。

例えば、高浜町の親戚の子と自分の孫とで利用する際、親戚の子の分は料金がかかることになってくる。であれば、よく利用される市町村に対して、入館料をとらないかわりに補助をお願いする形で、個人ではなく市町村からの補助という働きかけができないか。また検討はされたのか。

(事務局)

基本は市外の方は有料となっているが、入館料の減免措置を検討している。他の市町村からの補助は考えていない。

(会長)

減免対象になるかどうかの見分けなど、手順があると思うが、まだそこまでは決定していないのか。

(事務局)

身体障害者手帳を所持する方や介助を行う方、また市内在住の祖父母が市外の孫を連れてきた場合、その逆で市内の孫を市外の祖父母が連れてきた場合、同伴で来られる場合やGWなどで単独で来られる場合などでも、舞鶴出身の方、舞鶴市にゆかりのある方であるということ減免する方向で検討している。

(委員)

減免に関して措置を考えられているということで、職員の事務手続きが大変になるであろうと予測される。

頻回に利用される市町村に対して、個人が煩わしい手続きなく、「高浜町」と記入すれば高浜町へ請求がいきなり、前もって補助金をいただくなり、何らかの方法があるのでは、という提案をさせていただいた。この件については、保留という事で今回お聞きしておく。

(会長)

報告事項の①については、意見をお聞きした。次に進めさせていただく。

②令和3年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

No. 58の子育て世帯住宅について、令和3年から子育て施策として所管課が変わるということだが、庁内で、どのような議論でこれを子育て施策とすることになったのか、教えていただきたい。

(事務局)

移住定住促進課ができ、移住、定住を進めるということで、一体的にここが中心になって取り組んでいる。子育て住宅のリフォームの関係は、移住定住化が実施するよりも、子育てをする保護者と接する機会の多い部署で実施した方が、より周知ができ、効果的ではないかと議論し、内部調整の結果、移住定住促進課から子ども支援課へ移行することとなった。

(委員)

三世代で家庭を促進するということは、両親は働きに出て、祖父母に見てもらい、子育ての家庭内化をするということか。祖父母がおられないところは学童で見て、社会化するということか。

子育て施策とするということは私の解釈としては、子育てを社会化しようとしているのに、逆行するのではないかという気がする。子育てを社会で見るというところを、逆に家庭に押し込めてしまう気がして、施策的に間違いではないかと感じる。

(事務局)

厚生労働省が平成27年に実施したアンケート調査で、子育て中の保護者の約7割が子育てに不安・負担感

を感じているという統計が出ている。その中で、出産・子育てに前向きになるために必要なことは何かというところで、若者世代の約6割が「祖父母からの育児の支援を得られること」という意見があった。

また、国勢調査において、10年前に比べ、同居世帯が減少している。近所の方々と一緒に見守るということもあるが、やはり核家族が増え、親と子のつながりが希薄になってきている。こういったことも含め、府の施策として実施している。先ほど意見をいただいたが、ご理解いただきたい。

(会長)

家庭での養育の問題が様々な所に波及してきている。従来の養育の力が弱くなってきている。そこに対して行政の立場から施策をいただいているのだと感じている。

他に意見はあるか。

本日欠席の委員から、メッセージをいただいている。

色々な事業、特に待機児童対策事業、例えば保育士の処遇改善や人材確保の問題などに取り組んでいただいていることに対し、感謝している。今後とも一体になって頑張っていくとのことであった。

他に意見がなければ、次に進ませていただく。

(4)協議事項

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

支援員の実績と将来の見込み数だが、これは現行の小学3年生までの人数でよいか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

放課後児童クラブは平成12年に法人クラブから発足した。小学校単位で始まったのは平成16年から、モデル校として4校がスタートした。平成29年に放課後児童クラブ部会が開かれた際にも委員として参加させていただいた。当時は現状を話し合い、どのように進めていけるかを議論したと思う。やっと今の設計に向けて素案ができたことは嬉しく思う。

放課後児童クラブは、地域の子育て支援協議会が舞鶴市より事業委託を受け、会長より委嘱を受けて運営を行っている。放課後児童クラブに関して、これからどうしていくかを進めていただけるのがとても嬉しく思う。現代に則したやり方をさせていただくことが肝心である。

初めは町内の老人会、婦人会などの時間がある方に見てもらうことがスタートだったが、今は違う。発達障害の子もいるし、家庭の事情を抱えている子もいる。その子たちを支援員が1人1人、家庭の状況がわかるくらい関わって、毎日指導にあたっている。

地域によっては6年生まで預かっているクラブもあるが、児童数が多い学校では3年生までしか預かることができない。これを国の施策の基準の12歳までとするならば、教室の不足や支援員の不足などの大きな課題があるが、今後その課題をどうしていくかを考えていかなければならない。

負担金についても、以前はひと月一律 6,000 円、年額 72,000 円だったが、今は年額は同じでも月によって金額が異なっている。近隣市の負担金と比較したこともあったが、南部にいくと負担金は低くなっている。その分市が補填されているのかとみているが、公費と保護者負担を 50 : 50 とするなら、そこも考えていかなければならない。事務費もいただいているが、節約でコストを抑えるなど、クラブでも経費の使い方を検討していかなければならないと感じる。

(会長)

舞鶴市の児童クラブも約 20 年のあゆみがある。地域や家庭環境の変化などがあると思うが、ニーズが増えている。子どもを預かる現場におり、20 年前にこの事業も考えたが、やはり基本は地域でやるべきという気持ちが強かった。子どもの発達の問題も含めて様々な課題も増えてきた。3 年生を超えて受け入れるということは、それに対する環境の整備を行わなければならない。課題はたくさんあると思うが、そういう意味ではこれからが出発であると思う。委員の皆さんに意見をいただければと思う。

(委員)

説明の中で日星の高校生が児童クラブの補助員として入られた話があったが、それより以前に、教育委員会から依頼を受けて、夏休みに教員志望の生徒を 3 名、半日ほど研修で受け入れたことがある。子ども達も大変喜んでいて。日星高校だけでなく、東舞鶴高校や西舞鶴高校の生徒についても、ボランティアの範囲内でぜひ放課後児童クラブに研修を兼ねて来ていただきたい。若い方に入ってもらえると子どもも喜ぶし、支援員にとってもパワーになる。これからの活動の中にこういったことも入れていただければと思う。

(委員)

放課後児童クラブは、国の方針で小学 6 年生までが対象となっているが、本当に 5 年生、6 年生の受け入れが必要か疑問である。それについて、どう思われるかお聞きしたい。

(委員)

個人的な意見になるが、私の地域では特性として自衛隊の子どもが多い。またひとり親家庭で、子どもを 1 人にさせるのは不審者等もあり大変なので、どうしても預けたいという方がある。しかし、5 年、6 年になると学校の環境も変わり、クラブや委員会活動が始まるので利用される方は少ない。ただ、家庭の事情がある方もおり、お預かりしていたこともある。今は 3 年生で満員なので、3 年生までの受け入れとしている。

(委員)

5 年、6 年は除いてもよいと思うが、加配対象児童については人数も多くないことから 5 年、6 年も受け入れてもよいのではないかと。支援員の覚悟は必要であると思うが。

個人的には 5 年、6 年の受け入れの必要性を感じていない。

(会長)

施設として子育て短期支援事業の契約を結んでいるが、自閉症の子どもなど、一時的でもよいので預かってもらえないかと相談がある。相談に来てくださると伝えると、希望をもって来られるので、簡単にわかりましたと言えない。そのあたり、児童クラブの詳細がわからないのだが、教えていただけないか。

(委員)

加配対象の児童がいる場合は、申し込みの時点で健康状態を記入いただき、まず市へ相談し、見守りの支援などを聞き取ってもらい、その後保護者と面談をする。事件、事故につながるためしっかりと話し合いをしている。

(委員)

私自身、子どもを放課後児童クラブで3年生までお世話になった。たしかに5年生になれば委員会や6時間授業が増え、利用する時間も少ないが、4年生まで預かっていただけたら、私もうまくまわれるのにも思ったこともあった。

子どものベースでいうと、放課後児童クラブに行くと、そこでの生活が子ども達の世界なんだと思う。逆に入れていない子どもがポテチとジュースを持って、西市民プラザの吹き抜けで宿題をしている方が心配である。春休み、夏休みも日が傾くまでそこで宿題している子達もたくさんいる。そこにも目を向けていただきたいが、まず放課後児童クラブとして、クラスの子が、ほとんどその形で地域の方々が見守っていただいている学校の敷地内の中のクラブで、豊かな別な経験が出来るというものを見せてもらえると嬉しい。

一昨年、支援員と運営委員が集まる勉強会に参加させてもらったことがある。その時に支援員と運営委員の意識の差や温度差があること、綺麗事ではない世界もあること、そこに対して翻弄されて苦労なさっていることがわかった。

故に、運営方針、基本方針を作れば作り込むほど、今のままの状況であれば、現場が疲弊してしまうのではないかと心配している。優先順位としてどこから取り組んでいくのかが見えていなければ、やっていけない、難しい状況にならないか。たしかに質を担保して子どもの豊かな育ちや主体性、自発性を持った子供を育てるとなった時に、その子どもとその保護者に対しても支援員はそのように思っ接してほしい。きっちり担保できる環境のもとで意欲のある方をお迎えできる、その方たちが学びながらこういう活動が面白いと友達や地域の方を引き連れて、地域ぐるみで放課後になったらいろんな人がそこにいるというような形のストーリーを持ってもらわないと、項目だけ8個並べてノルマがあっつきつい印象になる。肉付けする際には、どこからやっていくか、協力者をどう集めていくかという画もあるとよい、と感じた。

(委員)

今の意見と同じことを思っている。子どもをこう育てたい、という大きな勇壮なプランと、実質、支援員が疲弊している現場が離れていると思う。20年前は舞鶴市民にはボランティアに燃えたおばちゃん達がたくさんいた。その人達がうまくのってくれて、今までやってこられた。でももうその時代は終わった。これからは新しいシステムを使っていけないといけない。

最低賃金があるが、とてもシビア。これからの60代世代で仕事を辞めたあとにこれをしようとなった時に、やはりお金が欲しい。ボランティアで来てほしいと言われても、まず集まらない。なので、ビジネスモデルを作っていくのも良いと思う。

そして若いお父さん、お母さんも、日々生活に苦しんでいる。ファミサポの利用料が払えず、兄弟3人家に置いておきます、と帰られた方もあった。そういう中で、払ってもらわなければならないといけないが、徴収についても、クラブに代わって市に移管とあるが、市も寛容なので、そこもきちんとしたビジネスモデルを作って、徴収をどこかの会社に委託するなど、しっかり徴収していくようなところで、根本から見直す機会であると感じている。

(委員)

放課後児童クラブを利用したことがないのでわからないが、今聞くと72,000円、2人預けると2人目から半額になるとしても年間10万円と結構な金額になる。

児童クラブは厚生労働省所管なので、働く方のための組織だが、ここでは教育する、文科省管轄のようなこともするというので、子どものためのものである。今は保護者が3割負担となっているが、すべてを公費でみてしまえば、こういうことも一切必要なくなる。私は将来的に子育てはすべて公費でみるべきだと思う。学校の給食も修学旅行も、放課後児童クラブも。子育てには一切不安がないようにすべき。

民生委員で地域を回ったが、色々な家庭がある。複雑である。それを割って支援というのは無理。ひとり親、両親が共働きで子どもだけが家に居る、そういう家庭が増えている。

先ほどの住宅リフォームの話でも、三世代で住める家がまずないと思う。核家族になっているから社会が家族になりましょうという話ではないのか。子育ての社会化をしようと国も予算をつけようとしている。

市で出来ることではないが、私の理想としてはお金をつぎこむ。そうすれば、所得による審査が必要なくなる。子どもも、ひとり親であればお母さんしかいない、所得が少ないことがわかっている。親は仕方ないとしても、子どもにそんな思いをさせてはいけない。同じ立場で、同じように学ぶべき。そこは地域の志のある方が見守る。

先日、児童クラブの支援員募集チラシが入っていた。働いてみようかと思ったら、909円の最低賃金で、これでは無理だと思う。保護者との関係など、支援員をされていた方から苦勞を聞く。これで質を保つのは無理だと思う。アルバイトでももう少しもらっている。子どもの命にかかわる人に最低賃金しか出せないのは恥ずかしい。これでは質の向上は無理である。

(会長)

マンツーマンのケースが出た時に、完全に1人とられる。じっとしている子ばかりではないので、若いマンパワーも必要。環境への投資も必要と思う。

4年生の問題は、子育て中のお母さん達が、3年生が終わったら、学校が終わる時間の仕事に変えなければいけないと悩んでいることの深刻さがあまり表に出ていない。共働きでないと生活できない社会になってきているので、その手立ては必要である。

舞鶴市としての、若者が帰って来てそういうところに生きがいを感じるような環境が必要。現実、保育所等の子どもを預かる場所で人が足りないし、舞鶴に帰ってこない人たちの状況がある。そういうことも併せて課題はたくさんある。

今子育てをしているお母さんたちは4月からのスタートに合わせて、我が子をどこに預けてどうするかという段取りが早い。そこがダメなら次がないくらいに、子育ての最中の方たちには重たい問題になっているのではと実感している。

事務局から提示いただいた8つの項目を含めて、放課後児童クラブの今後について、いつくらいまで意見が言えるのか。

(事務局)

本日が初めての資料提供だったので、言い換えると皆さんからたくさん意見をいただきたい。それを新しい運営方針の中に盛り込んでいきたいと考えている。またこちらから照会させていただき、意見をお聞きしたいと考えているので、ご協力いただきたい。

(委員)

4年生の保護者からしても不安が多いと思うが、クラブによっては人数の加減で受け入れられない。
資料には総人数だけ書いてあるが、もし可能なら学年別の利用人数の資料がいただければ、皆さんにもある程度わかっていただけると思う。

(会長)

児童クラブによって受け入れの人数や量、質の条件が違うのか。そのあたりは私達にはわからないが、会議で進めていく以上は一定の質を求めないといけない。

今言われたように、私達も意見を整理してお伝えするというので、本日はよろしいか。

以上を持ち、会議を終了させていただく。委員の皆様、ありがとうございました。

以上